

## 平成29年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年1月26日(木曜日)  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時27分
- 2 場 所 上尾市役所 大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 甲原裕子  
委員 岡田栄一  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了  
学校教育部長 西倉剛  
教育総務部 図書館長 黒木美代子  
教育総務部次長 関孝夫  
学校教育部次長 大室賢司  
教育総務部主席副参事 鈴木利男  
学校教育部副参事 兼 学務課長 市河利之  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 今泉達也  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明  
教育総務部 教育総務課長 荒井正美  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 松澤義章  
書記 教育総務課主幹 森泉洋二  
教育総務課主査 吉野誠  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 12月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 平成28年上尾市議会12月定例会について

報告事項2 平成28年度第1回定期監査結果について

報告事項3 「上尾市人権教育推進プラン（基本計画）」の改訂に関する上尾市人権教育推進協議会からの答申について

報告事項4 上尾市文化財保護審議会への諮問について

報告事項5 平成29年成人式について

報告事項6 第35回上尾市民駅伝競走大会の開催について

報告事項7 第6回上尾市なわとび大会の結果について

報告事項8 平成28年12月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項9 平成28年11月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第1号 行政文書非公開決定処分に係る不服申立て事案の決定について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成29年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(荒井正美 教育総務課長) 2人の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。12月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、細野教育長職務代理者さんにご署名をいただき、会議録といたします。

### 日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、甲原委員さんをお願いいたします。

(甲原裕子 委員) はい。

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」の前にお諮りいたします。本日提出されております議案第1号につきましては、委員の皆様の率直な意見の交換を行った上で、適正かつ公正な採択を行う必要がございますので、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第1号につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第2号から議案第4号までの議案の審議を行い、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただき、非公開の会議として、進めて行きた

いと存じますので、よろしくお願ひいたします。

#### **日程第4 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(西倉剛 学校教育部長) 議案第2号につきましては、市河副参事兼学務課長が説明申し上げます。

#### **○議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について**

(市河利之 学務課長) それでは、「議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。恐れ入りますがお手元の議案書2ページをご覧ください。提案理由について申し上げます。学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例、及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正したいので、提案するものでございます。今回の改正では、条例に基づく病気休暇、特別休暇、組合休暇及び介護休暇に加え、「介護時間」が追加されました。それに伴いまして、上尾市立小・中学校管理規則においても、「休暇の承認」が必要なものとしてこの「介護時間」を追加したものが改正後の案でございます。議案資料44ページには、新旧対照表を載せてありますのでご確認ください。どうぞよろしくお願ひいたします。簡単ですが、説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第2号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(大塚崇行 委員) 「介護時間」についてですが、1日の上限時間はありますか。

(市河利之 学務課長) 1日につき2時間までとなっております。

(大塚崇行 委員) 現在、上尾市において「介護休暇」の取得数はどれくらいですか。

(市河利之 学務課長) 調査をしておりませんので把握しておりません。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第3号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(西倉剛 学校教育部長) 議案第3号につきましても、市河副参事兼学務課長が説明申し上げます。

**○議案第3号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について**

(市河利之 学務課長) それでは、恐れ入りますがお手元の議案書3ページをご覧ください。「議案第3号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」についてご説明申し上げます。提案理由については16ページにございますが、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴いまして、上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正したいので提案するものです。議案書3ページをご覧ください。これは、先程承認いただきました管理規則の一部を改正する規則に制定されました「介護時間」に関連するものとなります。まず、介護時間を受けようとする際に必要な介護時間簿ですが、校長にあっては教育長に、その他の職員にあっては校長に願い出るという文言が加わりました。次に議案書8ページに、その様式となる「介護時間簿」が載っております。その他、文言が精査されましたが、議案資料45、46ページには、新旧対照表を載せてありますのでご確認ください。どうぞよろしくお願いいたします。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) 議案第3号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 議案資料4ページの介護休暇簿には、「介護が必要となった時期」と記載がありますが、「介護が必要になった」と第三者的にみて、例えば介護認定が分かるといった資料を添付するようになっているのですか。

(市河利之 学務課長) 介護認定が分かるような資料を添付することの規定はありませんが、休暇の取得には教育委員会の承認が必要であります。その際に、事由を確認する必要があると認めるときは、証明書類の提出を求めることができます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 介護が必要となったということをどこが判断するか、教育委員会はプロではありませんので確認させていただきました。

(西倉剛 学校教育部長) 今までの例で言いますと、例えば骨折をし、医師の診断がでて、この者の介護が必要であるということで認めているところです。従来どおり、そのようなかたちで進め、要介護認定ができれば関係する書類を提出していただき承認していくこととなっていきます。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第3号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第4号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第4号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第4号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(荒井正美 教育総務課長) 恐れ入ります。議案書17ページをお願いいたします。「議案第4号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。提案理由でございますが、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例、及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正等に伴い、所要の改正をする必要がありますので、この案を提出するものです。議案資料の47ページをお願いいたします。今回の改正点は、2点でございます。

1点目は、上段の表の中の別表第1の別記2の部分、共通決裁事項、専決事項を改正するもの、2点目は、別表第2の別記6の部分となりまして、学校教育部学務課の個別決裁事項、専決事項を改正するものです。この専決というのは、本来行政の意思決定は、教育委員会という執行機関であれば教育委員会が、市長部局であれば市長が権限をもっていますが、決裁すべてを教育委員会又は市長が行うことは物理的に無理がありますので、教育委員会であれば、決裁を教育長や部長、課長に任せる「専決」というものがあります。この「専決」に関する規定に誤りがあったため、その内容を訂正するために改正するものです。まず、この部分の現行の規程がどうなっているかですが、議案資料51ページの上段をご覧ください。別表第1の表のように(1)として寄附(負担付寄附を除く。)の受入れを決定することに関する事務について、50万円未満の寄附受入れについては、部長専決となっております。(2)の所属物品の一時貸出しをすることについては、課長専決となっております。一方で、議案資料49ページの資料をご覧ください。こちらは、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」でございまして、表中一番下の部分の4の下線部分には、50万円未満の寄附の受入れを決定することについて、事務を補助する職員(補助執行)として部長が指定されています。このように議案資料の49ページ、そして50、51ページのように、同じような内容が別々の規則、規程で明記されており、どちらかを削除し整合を図る必要があります。そして、そのどちらが正しいのかですが、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」が正しい規定となります。これは、平成28年4月からの新教育委員会制度開始に伴い、教育長が常勤一般職から常勤特別職へと身分が変わり、その職自体も教育委員会の構成員となることから寄附に係る受け入れ決定に関しては、そもそも教育委員会の事務権限として位置付けることができなくなったためによるものです。本来は、制度改正に当たり、平成27年度中に規定改正すべきところでしたが、手続きが遅れてしまい、大変申し訳ありませんでした。改正後の規定については、議案資料の47ページ別記2の改正後の表のようになりますので、ご参照ください。続きまして、2点目の改正点をご説明します。まず、こちらの部分の現行の規定の標記がどのようになっているか申し上げます。議案資料48ページ上段の表の中の事務欄の下線部をご覧ください。介護休暇の承認については、部長専決と現行規定では位置付けられています。そしてこの介護休暇の承認については、先ほど学務課長より議案第2号及び第3号の中で介護時間を

創設するのご説明がありましたが、この介護時間の承認についても、介護休暇と同様に部長専決として取扱いたいことから、下段の表の案のように規定の一部改正をお願いするものでございます。説明は以上です。

(池野和己 教育長) 議案第4号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(岡田栄一 委員) 今年度、50万円未満の寄付はありましたか。

(荒井正美 教育総務課長) 今年度の実績としましては32件ございまして、ほとんどが50万円未満でした。学校の図書や教室の時計、顕微鏡などといった理科備品などで、PTAの方から寄贈していただきました。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第4号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## **日程第5 報告事項**

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、9件の報告があります。よろしくお願いたします。

(保坂了 教育総務部長) 「報告事項1 平成28年上尾市議会12月定例会について」、全体概要を関教育総務部次長より、一般質問概要を両部部長より報告いたします。「報告事項2 平成28年度第1回定期監査結果について」を関教育総務部次長より、「報告事項3 「上尾市人権教育推進プラン(基本計画)」の改訂に関する上尾市人権教育推進協議会からの答申について」から「報告事項5 平成29年成人式について」までを小宮山生涯学習課長より、「報告事項6 第35回上尾市民駅伝競走大会の開催について」「報告事項7 第6回上尾市なわとび大会の結果について」を長谷川スポーツ振興課長より報告いたします。

### **○報告事項1 平成28年上尾市議会12月定例会について**

(関孝夫 教育総務部次長) 報告事項1ページをお開きください。「報告事項1 平成28年上尾市議会12月定例会について」報告いたします。会期は、平成28年12月1日から12月21日までの21日間でございます。市長提出議案のうち教育関連議案について報告いたします。「議案第96号 平

成28年度上尾市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、賛成多数で原案可決されております。内容につきましては、債務負担行為補正でございます、ここにあります表のとおりでございます。「議案第102号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の制定についてでございますが、これにつきましては、賛成多数で原案可決されております。この条例につきましては、「教育委員会教育長の給与等に関する条例」の改正を含んだものでございます。この他、議会開会中に追加議案が上程されております。資料にはございませんが、「議案第111号 新図書館複合施設計画、及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定について」でございます。この議案につきましては、賛成少数で原案は否決されております。この議案につきましては、地方自治法の規定に基づき、条例制定請求を受理したことから、市長が意見を附して当該請求に添えられた条例案を議会に付議したものでございます。私からは以上でございますが、市政に対する一般質問の内容につきましては、両部長から説明いたします。

(保坂了 教育総務部長) 恐れ入ります、別冊の「市政に対する一般質問 答弁要旨」をご用意ください。教育総務部関連では、12人から一般質問があり、うち6人の方から新図書館についての一般質問を受けております。1ページをお開きください。深山議員からは、「図書館について」の中で、主として監査委員事務局に提出されました住民監査請求の内容のチラシに書かれている事柄についての事実確認をするといった質問内容でした。市が契約した土地や建物の補償価格が高すぎると言っているが、これは国や県が定める公共用地の取得に伴う損失補償基準などに基づいて補償額の算定をしており、民間の売買とは大きな違いがあり、基本原則に基づく適正な価格であることなどについて答弁しました。4ページ下段をお願いします。星野議員からは「生涯学習について」の中で、本市における生涯学習振興基本計画の概要や具体的な取り組みについて、また、大学との連携事業などの質問があり、基本計画では「学びを伝える、学びを創る、学びを支える、学びを生かす」の4つの基本目標を設定し、効果的・体系的に事業展開していく旨を、大学との連携事業については聖学院大学や日本薬科大学や近隣の大学と連携し、子供向け事業や成人向け事業を開催し、学習意欲の向上を図り、また、多角的な学習機会を提供している旨の答弁をしました。9ページをお願いします。長沢議員からは、「安心・安全な小中学校について」の中で13ページ下段から14ページにかけてありますとおり、東日本大震災時の放射能汚染により除染した土の管理状況などの質問でありまして、国のガイドラインや市の対応マニュアルに即して地中に埋め、適切に保管しており、学校管理者等の異動時の引き継ぎや保護者や周辺住民が埋設地にむやみに入らないよう、管理を徹底していく旨の答弁をしました。14ページ下段をお願いします。小川議員から「文化行政について」の質問をいただきました。「上尾の摘田・畑作用具」の国の登録に至った経緯や価値、展示会の様子や今後の保管場所などについて質問をいただき、この文化財は畑作地域における稲作の地域的な特徴を示し、日本農耕文化の変遷を考えるうえで注目される資料であり全国で42件、埼玉県では3件目となる貴重な資料である、市民ギャラリーでの展示会では一連の作業工程順番に展示し、わかりやすい解説に努め、来場者からは解説や映像があるため分かりやすいという意見をいただきました。今後の保管については、資料の重要性を鑑み、適切な管理・保管ができる場所について検討する旨の答弁をしました。また、今後どのような文化芸術振興の施策を展開していくのかという質問に対し、文化芸術に身近に触れることができるよう、市民がふるさととして誇りが持てる郷土上尾の実現に寄与できるよう展開をしていきたい旨の答弁をしました。24ページをお願いします。秋山もえ議員から「今ある9つの図書館の充実と新図書館建設問題について」の中で、株式会社クライズと交わした土地の売買契約及び物件補償契約が県の基準に準拠していないのではとの問いに対し、国・県の基準に基づき算定された金額であり正常な価格であると答弁しました。また、分館等のサービスが重要だとして開館時間の拡大に要する人件費や光熱費などの見込みや、いつ頃から実施していくのかとの



問いに対し、全ての分館等を本館と同じ開館時間とした場合の経費は人件費約4,000万円の増加、光熱費で約320万円の増加が見込まれ、その時期については今後の行財政3か年実施計画の中で検討していく旨の答弁をしました。28ページをお願いします。前島議員からは「市民が利用しやすい公共施設の管理と運営について」ということで、各公民館の利用状況や設備、施設の課題についての質問があり、調理室や和室は利用形態に制約があるため利用頻度が低くなっている、また、各館とも建設から20年以上経過しており、空調機の故障など、老朽化による修繕が増えていることを課題に挙げました。また、夜間の利用が低いことや若者の利用が少ないことに触れ、中学生や高校生の学習の場としての提供や若者が活用できるようなイベントの開催についてのご提案がありました。30ページをお願いします。井上議員からは「新図書館複合施設建設について」ということで、株式会社クライズとの用地買収の取引価格が高すぎるという趣旨からの質問をいただきましたが、不動産鑑定士による評価や国・県などの基準に則り評価を行っており正当なものである旨の答弁をしました。34ページをお願いします。池田議員の「第8次上尾市行政改革大綱実施計画の進行状況について」の中で、学校の余裕教室の活用の現状と方向性についての質問があり、図書館平方分館などの活用例と今後も公共施設等管理計画との整合性を図りながら検討していく旨の答弁をしました。同ページの嶋田議員から「幼児教育について」の中で、来年度の入園児童数が6人程度となることから、平方幼稚園の今後の在り方について魅力ある幼稚園にするため、3年保育や給食の実施ができないかの質問があり、今後、安定した園運営を行うには保護者にとって魅力的なサービスの提供や環境整備を検証していくことが必要であり、現状と課題を整理し、様々な立場の方々からご意見を伺いながら、在り方についての協議・検討を進めていく旨の答弁をしました。36ページをお願いします。鈴木議員から「新図書館について」について答弁しました。教育総務部関連は次の37ページになりますが、図書館を考える会が提出した1万4,000の署名数の認識と住民監査請求の市側の意見陳述が、なぜ行われなかったのかとの質問に対し、署名数に関しては有権者数の50分の1以上の要件を満たしている数字であること、意見陳述は教育総務部に対して関係書類の提出が求められ、その都度、関係職員の事情聴取も行われているため、意見陳述が行われたと同じであることから陳述は行われなかった旨の答弁をしました。38ページをお願いします。秋山かほる議員から「図書館用地の物件補償について」の中で、当初予算での用地買収や物件補償の積算根拠と交渉過程や予算申請における日程関係の整合性などのご質問をいただきました。積算根拠については概算見積もりを取り、市で精査したうえでの予算であること、また、日程関係については事実を述べ、答弁としました。40ページをお願いします。糟谷議員から「新図書館建設計画から見る来年度の予算と将来財政見通し」についてということ、教育総務部関連は41ページの下段からとなりますが、用地買収や物件補償に関する質問をいただきました。埼玉県公共用地取得に伴う損失補償基準に基づき正常な取引価格を算出している旨の繰り返しの答弁となりました。教育総務部関連は以上でございます。

(西倉剛 学校教育部長) それでは、学校教育部に関係する一般質問ですが、今回は9名の議員さんからいただいております。恐れ入りますが、答弁要旨資料の7ページをお開きください。戸野部直乃議員さんからは、「子育て負担軽減」の中で、「インフルエンザの流行時の対応」や「教材費の削減」などについて質問をいただきました。インフルエンザの流行による過去5年間の学級閉鎖の状況や、その場合には教育計画を変更すること、ワクチンの公費助成については今後研究していくこと等を答弁しました。また、教材費の負担軽減は極めて大切なことであることから、他市の取組などを参考にして、今後も負担軽減に努めていくことなどを答弁いたしました。次に9ページをお願いします。長沢純議員さんからは、「安心安全な小中学校」について、何点かご質問をいただきました。その中で、通学路安全マップの作成状況やその改善についてや、埼玉県通学路安全対策の取組、市PTA連合会から出されている危険箇所改善要望書に対する対応などについて答弁いたしました。また教育長は、危険箇所改善要望書に

示された場所に行き実際に確認をしていることや改善に向けて関係機関に働きかけていることなども答弁されました。この他、中学校の自転車通学における安全対策として、来年度から全校でヘルメットの着用が義務付けられること、ヘルメットの着用率100%を目指して引き続き交通安全に務めていくことなどを答弁いたしました。更に、福島原発事故で生じた放射能汚染対策についての質問もいただき、現在は、放射線レベルが国の基準を大きく下回り問題がないことなども答弁いたしました。次に14ページ、橋北富雄議員さんから「上尾市の危機管理」の中で、非常時の小中学校の連絡体制や防犯カメラの台数などについて質問をいただきました。各学校には、電話やメール、FAXなどで迅速に連絡していること、防犯カメラは小学校に99台、中学校に57台設置していることなどを答弁いたしました。続きまして17ページをお願いいたします。道下文男議員さんからは「上尾の教育方針」についてのご質問をいただきました。その中で、市内小中学校における不登校の状況や不登校になった子供たちへの対応、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラーなどの役割などについて、また、今後も専門的なスタッフを交え、組織的にサポートしていくことなどを答弁いたしました。なお、教育長からは、20ページにありますとおり、この不登校対策も含めた今後の教育方針などについての答弁がございました。次に21ページ、浦和三郎議員さんから、「中学生の職場体験2Daysチャレンジ」についてご質問をいただきました。職場体験の目的や目標について、受け入れ先事業所についてや生徒が体験活動を行うために行っていることなどを答弁いたしました。また、事業所や保護者から「仕事を通して感謝の気持ちを持つようになった」「社会に必要な礼儀やマナーなどを学ぶ良い機会になった」などの感想をいただいていること、上尾市中学生社会体験チャレンジ推進委員会を設置し、受け入れ事業の拡大に努めていること等も答弁いたしました。次に30ページ、井上茂議員さんから「発達障害支援」についてのご質問をいただきました。中学校の通級指導教室の設置について、県に要望しておりましたが、教員の配当がなかったために設置できなかったこと、引き続き設置できるよう県に要望していくことなどを答弁いたしました。続きまして36ページをお願いいたします。鈴木茂議員さんからは、「子供の貧困対策」の中で、市教委独自の施策について質問をいただき、就学援助制度や奨学金や入学準備金の貸付制度などがあることを答弁いたしました。また教育長から、そもそも学校教育は、保護者の職業の違いや家庭の経済状況の違いなどにかかわらず、どの子にも公正公平に学力を保障すべく、指導体制を充実させてきめ細やかな指導を推進していくものであり、今後も福祉部との連携を密にして取り組んでいくとの答弁がありました。次に40ページ、糟谷珠紀議員さんから、「教職員の多忙化による長時間勤務の解消」について質問をいただきました。各学校では、校長が教職員の在校時間について把握しており、その中には、長い時間学校に在籍している者もいること、その理由として、教材研究に熱心に取り組んでいることや生徒指導などの緊急の対応などがあげられることなどを答弁いたしました。また中学校の部活動における負担軽減について、1つの部活動を複数の教員が顧問としてあたり、週1回の休養日を設けるなどの対応をしている学校があること、教育委員会でも、部活動指導員を配置して負担軽減に努めていることなどを答弁いたしました。教育長からは、現在全市的に教職員の多忙化解消とワークライフバランスに取り組んでいることを答弁いただきました。次に43ページ、齋藤哲雄議員さんから、「上尾市の教育行政」についてのご質問をいただきました。アップスマイルサポーターの人数や予算規模、配置した成果などについて、スクールソーシャルワーカーの役割や成果などについて答弁いたしました。また、道徳教育の現状や教員の評価、地域との連携や原市中学校の寺子屋の取組、更に大型モニターの活用についてや通学路の安全対策、食物アレルギーへの対応などについても答弁いたしました。学校教育部からは以上でございます。

## ○報告事項2 平成28年度第1回定期監査結果について

(関孝夫 教育総務部次長) 報告事項2ページ「平成28年度第1回定期監査結果について」報告いた

します。地方自治法に定められた規定に基づき、平成28年10月27日と28日の2日間で定期監査が実施され、次の3ページから5ページまでの監査結果の報告がありました。監査内容は平成28年4月1日から8月31日までの5か月間の財務に関する事務を対象としており、結果としましては、教育委員会所管の小中学校及び各課について「適正」あるいは「概ね適正」という監査結果でございました。なお、「概ね適正」とは、一部において書類の不備等の指摘はあるものの、財務事務においては適正に執行されているという内容でございます。以上、報告させていただきます。

### ○報告事項3 「上尾市人権教育推進プラン（基本計画）」の改訂に関する上尾市人権教育推進協議会からの答申について

（小宮山克巳 生涯学習課長）「報告事項3 上尾市人権教育推進プラン（基本計画）」の改訂に関する上尾市人権教育推進協議会からの答申について」でございます。資料の6ページをご覧ください。7月の定例教育委員会でご報告させていただいておりますが、本プランを人権教育推進協議会へ諮問し、その後、人権教育推進協議会で協議が行われまして、12月27日に人権教育推進協議会から教育委員会に答申されましたことをご報告申し上げます。今後の流れについてご説明申し上げます。平成29年1月から2月3日の期間で、市民コメントの意見を募集しており、2月に市民コメントの結果報告と公表を行います。その後、2月の定例教育委員会で内容に関しての協議をお願いし、3月の定例教育委員会で、議案として提出させていただきます。ご審議をいただいた後にプランの策定となります。2月の定例会にて、プランの内容についてのご意見などを承りたいと存じます。

### ○報告事項4 上尾市文化財保護審議会への諮問について

（小宮山克巳 生涯学習課長）次に、「報告事項4 上尾市文化財保護審議会への諮問について」でございます。資料の7ページをご覧ください。「伝どんどん山出土海獣葡萄鏡」を、上尾市文化財保護条例第25条の規定に基づき、上尾市指定文化財に指定したいので、上尾市文化財保護審議会に諮問いたします。なお、委員の皆様には、定例会終了後に実物資料をご覧くださいよう、準備しております。

### ○報告事項5 平成29年成人式について

（小宮山克巳 生涯学習課長）続きまして、「報告事項5 平成29年成人式について」でございます。平成29年1月8日の日曜日に開催し、JR高崎線西側の対象者は午前10時00分から、東側の対象者は午後1時からの、2回に分けて実施いたしました。会場は、例年と異なり上尾市民体育館アリーナで、上尾市・上尾市教育委員会の主催として執り行いました。内容は、例年と同様にアトラクションと式典の2部構成で、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた市内在住の方が対象となりました。入場者数は合計で2,350人、対象者の72%の出席率でした。当日は曇りから雨の寒い日でしたが、教育委員の皆様方には、ご来賓として、式場にご登壇いただきましたこと、担当課長といたしまして厚く御礼申し上げます。説明は以上です。

### ○報告事項6 第35回上尾市民駅伝競走大会の開催について

（長谷川浩二 スポーツ振興課長）報告事項9ページをお願いします。「報告事項6 第35回上尾市民駅伝競走大会の開催について」次のとおり実施します。主催は上尾市、上尾市教育委員会、上尾市体育協会、上尾市PTA連合会の4者になりまして、上尾市陸上競技協会の協力の下行います。開催日は、平成29年2月12日（日）、雨天・小雪の場合は決行です。なお、積雪や雷雨の場合は選手の安全を考え中止とする場合がございます。開会式は、午前8時20分から行います。各部のスタートですが第1部～4部までが8時40分、第5部が10時10分、第6部が11時45分、第7部が13時15分

です。会場は、上尾運動公園陸上競技場周辺コースになります。種目及び参加申し込み状況につきましては、第1部68チーム、第2部6チーム、第3部23チーム、第4部36チーム、第5部53チーム、第6部81チーム、第7部71チームで合計338チーム、2,701人となります。なお、招待チームといたしまして、福島県の本宮市から小学生男子1チーム、中学生男女各1チームも含まれています。教育委員さんにつきましては、開会式にご参列いただきますようお願いいたします。詳細につきましては、11ページ以降に載せさせていただきます。

#### ○報告事項7 第6回上尾市なわとび大会の結果について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 次に、報告事項13ページをお願いします。「報告事項7 第6回上尾市なわとび大会の結果について」報告申し上げます。14ページの第6回上尾市なわとび大会結果をご覧ください。平成28年12月26日に県立武道館主道場を会場に、市内小中学生の児童生徒を対象として、なわとび大会を開催しました。参加者数でございますが、個人種目の2重跳び、あや2重跳び、3重跳びに参加した小学生が459人、中学生が143人ございました。また、集団とびでは、小学生がチーム968人、中学生がチーム344人ございました。延べ人数でございますが、1,914人ございました。4の大会結果では、各種目の優勝者を載せています。左から今回大会、前回大会、過去の大会記録となっています。以上、よろしく申し上げます。

(西倉剛 学校教育部長) 「報告事項8 平成28年12月 いじめに関する状況調査結果について」「報告事項9 平成28年11月 ネットパトロールに関する状況調査結果について」を今泉副参事兼指導課長より報告いたします。

#### ○報告事項8 平成28年12月 いじめに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長) 15ページ「報告事項8 平成28年12月いじめに関する状況調査結果について」でございます。16ページのグラフをご覧ください。12月の認知件数は、小・中学校ともに5件となっております。認知のきっかけは「本人や保護者からの訴え」が多く、「アンケート」が1件ございました。内容は、「悪口」「からかい」「嫌がらせ」「物隠し」「無視」などとなっております。また、小・中学校ともに解消3件で、小学校では2件、中学校では先月からの継続を含め4件が継続指導中となっております。いずれもいじめの行為はなくなっておりますが、「状況を見守り、引き続き指導を行う」という学校の方針から継続指導中となっております。

#### ○報告事項9 平成28年11月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長) 次に、17ページ「報告事項9 平成28年11月ネットパトロールに関する状況調査結果について」でございます。18ページをご覧ください。学校非公式サイト43件で、新規の発見はありませんでした。個人サイトは、新規の発見が17件、閉鎖が3件、合計366件となっております。リスクレベルが高く、緊急性のあるものはございませんが、リスクのある主な内容としましては、「喫煙の疑いがある画像」や「誹謗中傷」の掲載となっております。今後も注意深く見守り、各中学校に情報提供してまいります。指導課からの報告事項は、以上でございます。

(西倉剛 学校教育部長) 報告は以上です。よろしく申し上げます。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

(岡田栄一 委員) 今年はインフルエンザによる学級閉鎖はありますか。

(松澤義章 学校保健課長) 昨日25日までの状況ですが、今年は5校で学級閉鎖となっております、学級数で言いますと10学級となっております。

(岡田栄一 委員) インフルエンザを防ぐために努力をしていただき、ワクチンでも良いのですが、ワクチンをやってもかかる方がいるので、その辺りを十分検討していただきたいと思います。

(中野住衣 委員) 井上議員さんの一般質問の中で、33ページですが、「発達障害支援について」の中で「他市町においても数多くの通級指導教室設置の要望がされている」ということで、上尾中学校の通級指導教室の件があったのですが、現在埼玉県内には通級指導教室は何校に設置されているのか、また、昨年度は何校で設置があったのか教えていただきたいと思います。

(市河利之 学務課長) 埼玉県内には小学校117校、中学校17校設置されており、小中の内訳は分かりませんが、昨年度3校新設されております。

(岡田栄一 委員) 浦和議員の一般質問の中で、「職場体験」についてありましたが、受け入れていただいた事業所に、また今年も受け入れてもらえるかアンケートをとっているのですか。もしくは、受け入れてもらえる事業所のリストがあるのですか。

(西倉剛 学校教育部長) 受け入れていただいた事業所には毎年アンケートを取らせていただきまして、来年度の受け入れの可否についてご回答をいただいております。事業所によっては、受け入れることができない事業所もございます。アンケート結果については推進委員会で情報を集約し、新規開拓等に取り組んでおります。

(大塚崇行 委員) 長沢議員の一般質問の中で、11ページの下段ですが、予算の推移として平成25年度から平成28年度までありまして、平成27年度の予算が跳び抜けて多く、平成28年度は少ない理由について教えてください。

(松澤義章 学校保健課長) 平成27年度は実績といたしまして、平方北小学校の通学路において、道路拡幅を伴う工事を行ったことにより、金額が多くなっております。平成28年度につきましては、優先順位という事で、交通防犯課、道路課、上尾警察と協議をしまして、今回は大谷小学校、大石南小学校、平方北小学校が該当するのですが、グリーンベルトや路面表示の設置といった工事の規模が小さいものが多いことから金額の差が出ています。

(中野住衣 委員) 2点質問がありますけれども、平成29年成人式についてですが、今年の出席率は例年どおりですが、西側と東側の出席率が大きく違います。これは、会場が市民体育館だったからですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 例年同様の傾向がございまして、西側と東側の出席率はだいたいこれ位で推移しているのが現状であります。場所が変わったことによるものではありません。

(中野住衣 委員) もう1点は市民駅伝競走大会についてですが、今年度の参加申し込み状況をみると、小学生のチームが減っていますが、何か理由があるのですか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 昨年度までは小学校のチーム数に制限はありませんでしたが、今年度は小学校体育連盟より、チーム数が多いと当然参加者も多くなり、それに伴う接触などの危険性を考慮し、規定により今回のチーム数となりました。

(細野宏道 教育長職務代理者) 一般質問についてですが2点お伺いしたと思います。まず、図書館についての質問が多かったのですが、質問の中で用地の検討等ありました。それ以外で、「こういう図書館ですよ」「こういう図書館にしたい」といった、大きな各論であったりする質問が少ないのは、事業が長いスパンであり、まだそういったところに至っていないと理解をしてよろしいのですか。

(保坂了 教育総務部長) 新図書館になってからの管理運営についての話はあるのですが、図書館の中で「こういう風にしたい」「こうしてほしい」といった各論についてはまだできていません。今回は複合施設ということで、2階部分の社会教育施設には会議室や研修室がありまして、その辺りの使い方がシティセールスなどの重要なポイントになってくるのですが、実際のところは検討中でありまして、より良い状況を創っているところです。

(細野宏道 教育長職務代理者) 「どういう図書館にしていく」というものがなく、ある1点だけの議論がされて図書館問題というものが動いて行ってしまっていて、最終的に図書館ができた時に、本来にある部分、「複合施設がどうあるべきか」「図書館と文化的施設をどうしていくか」という議論が議会の方でどのタイミングで、どれくらいなされるのか疑問でしたので質問させていただきました。もう1点ですが、「中学校のヘルメット着用」について、ヘルメット着用が「義務」とありましたが、13ページに「安全上極めて有効であることを指導し、ヘルメットの着用率が向上するように努めてまいります。」と記載されていますが、来年度からは「完全に着用をしろ」となるのですか。

(西倉剛 学校教育部長) 全部の学校ではありませんが、自転車通学が認められている学校があります。現在3年生の中で、まだ着用を義務化していない学校があるのですが、2年生までは全学校において着用を義務としています。よって、来年度は必ず各学校で着用が義務となり、100%となります。

(甲原裕子 委員) 市民駅伝競走大会についてですが、中止時の判断は何時ですか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 中止判定については午前6時に事務局で決定します。参加チームについては市役所に確認いただくこととなりますが、教育委員さんには直接ご連絡します。余程の事が無い限り中止にはなりません。雪が降った場合、前日ですと路面の凍結がありますので、選手の安全を考え中止にすることもあります。

(岡田栄一 委員) 不登校の話がありましたが、日数的には何日以上休んだら不登校との扱いになるのですか。

(西倉剛 学校教育部長) 30日以上の欠席で不登校と認識しています。

(池野和己 教育長) 不登校数については国の方まで報告をあげているのですが、30日以上休んで不登校となった子供が登校するようになっても、一度、不登校数として数えるとその数は消えません。よって、その数の全員が学校に通えていないのかといいますと、現状と異なる場合があります。

(岡田栄一 委員) 不登校の保護者に対する、対応の優先順位はありますか。

(西倉剛 学校教育部長) 各担任が、全員が1番として対応しています。そのような考え方はありません。

(中野住衣 委員) いじめの調査についてお話を伺いましたが、本日報告がありました人権教育の推進が重要であると思いました。「上尾市人権教育推進プラン」の基本方針に『やさしい心を育む・他人の痛みに共感する力を育む』とありますが、学校の教育活動全体を通して、人権教育の視点を持った指導が展開されることが大事だと考えました。道徳も教科化となりますが、人権教育との関連を図り、道徳的価値の理解をもとに心を育み、いじめを防ぐことができたらと考えます。これから、本市も「コミュニティ・スクール」の取組に着手していくようですが、学校が家庭・地域・行政と連携を深め、それぞれの役割を果たし、地域全体でいじめの課題にも取り組んでいくことで成果が得られると考えますので、よろしくお願いします。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

## 日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは、今後の日程報告をお願いします。

(荒井正美 教育総務課長) 2月のご案内をさせていただきます。まず、委嘱研究発表の関係では、2月1日(水)が平方北小学校において、7日(火)が上平小学校で開催予定です。また、市民音楽祭関係では、11日(土)に邦楽祭が、翌12日(日)には、吹奏楽・器楽祭がそれぞれ上尾市コミュニティセンターで行われます。これ以外では、吹奏楽・器楽祭の開催日と同日となりますが、12日(日)に先ほど報告がありました上尾市民駅伝競走大会が上尾運動公園陸上競技場で開催され、17日(金)には、文科省において市町村教育委員研究協議会が開催されます。そして最後に2月の教育委員会定例会ですが、2月23日(木)午前10時より、大会議室にて予定しております。2月の日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

----- [以下、非公開の会議] -----

## 日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第1号 行政文書非公開決定処分に係る不服申立て事案の決定について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第1号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

### ○議案第1号 行政文書非公開決定処分に係る不服申立て事案の決定について

(荒井正美 教育総務課長) 議案書1ページをお願いします。「議案第1号 行政文書公開非公開決定処分に係る不服申立て事案の決定について」でございます。提案理由ですが、本件不服申立てについて、当該行政文書の公開請求に係る処分の不服申立ての棄却を決定したいので、この案を提出するものでございます。「1 決定内容」ですが、本件不服申立てを棄却する。「2 理由」ですが、別紙「決定書」の「第2 当庁の判断」のとおりでございます。「3 その他」としまして、当該不服申立人には同じく「決定書」により通知します。それでは、不服申立て事案の決定に至る経過についてご説明申し上げます。議案資料の1ページをご覧ください。昨年3月10日に不服申立人より岡野前教育長による議会答弁の根拠となる文書及び平成25年上尾市教育委員会1月定例会の会議録に係る文書についての情報公開請求がございました。その請求書の写しは議案資料3ページの資料1のとおりで、情報公開の対象となる行政文書は、4ページ下の四角で囲われている部分、2点について公開を求めるものでございました。そして請求があった7日後に、5ページの資料2のとおり「文書不存在」の為、非公開決定をし、本人に通知いたしました。その後、6ページの資料3、5月16日に本人から不服申立て(情報公開に係る異議申立書)の提出があったため、6月9日になりまして上尾市情報公開・個人情報保護審査会に、20ページのとおり諮問を行いました。この間、審査会では、21ページから29ページにありますように私ども実施機関からは理由説明書、不服申立人からは意見書の提出を求め、また両者に対して意見聴取・意見陳述を行うなどの審議が行われてきました。その結果、議案資料30ページ以降のとおり、昨年12月5日付で審査会から本件不服申し立てについて、実施機関が行政文書の不存在を理由に行政文書の全部を公開しないと決定は妥当であるとの答申をいただきました。これを受けまして、改めて教育委員会として当該処分について審査した結果、当該行政文書の公開請求に係る処分の不服申立ての棄却を決定したいので、本日お諮りするものでございます。まず、今回の案件の具体的な論点、争点でございますが、大きく2点ございます。1つめは、情報公開請求の文書の特定が正しくなされているかどうかです。2つめは、教育委員会の会議録公開に係る規定について、すなわち、1月定例会議録がホームページ上で公開されていない理由が判別できる文書等があるのか、また、上尾市情報公開コーナーに紙ベースの会議録を置いていない理由が判別できる文書等があるのか、です。1点目の文書の特定でございますが、平成25年上尾市議会9月定例会における教育長の答弁に係る資料に、不服申立人が情報公開請求した内容の文書が含まれているかどうかですが、不服申立人は、『岡野前教育長が「秘密ではない」と明言しているのには、それなりの根



拠があるはずです。』と主張し、実施機関は、『岡野前教育長は、秋山もえ議員の3回目の質問(再々質問)に対し、1回目及び2回目の質問に対する答弁を踏まえたうえで、教育長として自らの考えを答弁しており、文書やメモ等の資料に基づき答弁していない。』と主張させていただきました。この点について、審査会では、1回目の質問及び再質問に対する答弁書の存在は確認できたが、再々質問を想定した答弁書及び「秘密会ではない」ことを証する文書等の存在を確認することができなかった、また、本件請求文書を作成及び取得していないとする実施機関の説明に不自然な点は認められず、実施機関が不存在を理由として非公開とした決定は、妥当である、との判断をしています。2点目の会議録公開の点についてですが、不服申立人は、ホームページ上で1月定例会会議録が公開されていないという実態と「秘密会ではない」という答弁との間に矛盾があることを指摘しておりますが、実施機関側は、教育委員会定例会会議録の公表にあたり規程等はなく、平成25年1月定例教育委員会会議録の一部を非公開としてホームページへ掲載し、現在においても一部非公開となっている理由については、ホームページ掲載に係る決裁文書が保存年限1年である為存在しないことから、その理由が判別できる文書等は存在しない、と主張しました。このことに対し、審査会では、ホームページに1月定例会議事録が公開されていない理由が判別できる文書、メモ、記録等については、本件請求文書を作成及び取得していないとする実施機関の説明に不自然な点は認められず、他にその存在を認めるに足りる事情も見当たらないので、本件請求文書について、実施機関が不存在を理由として非公開とした決定は、妥当であるとの判断をしています。また、上尾市情報公開コーナーにおいて、紙ベースの会議録が公表されていない理由については、会議録を情報公開コーナーに設置する旨を規定した規程等がないことから、その理由が判別できる文書等は存在しない、と主張しました。審査会が調査した結果、平成25年1月定例教育委員会会議録を作成した平成24年度は、会議録を情報公開コーナーに設置する旨を規定した規程等はなく、本件請求文書を作成及び取得していないとする実施機関の説明に不自然な点は認められず、他にその存在を認めるに足りる事情も見当たらないので、本件請求文書について、実施機関が不存在を理由として非公開とした決定は、妥当であるとの判断をしています。このような判断を受け、教育委員会といたしましては、本件申立てを棄却することとしたいので、ご審議をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 議案第1号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(岡田栄一 委員) 諮問機関の上尾市情報公開・個人情報保護審査会の委員はどのような立場の方ですか。

(荒井正美 教育総務課長) 3名の委員がいますが、高松会長と山崎委員は弁護士で、渡辺委員は聖学院大学政治経済学科の准教授です。

(中野住衣 委員) 平成25年教育委員会1月定例会にて協議を行った会議録がいまだに公開されていないとのことですが、不服申立人の方は「夏休み短縮問題」についての協議内容について知っているということでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長) 不服申立人は、本請求の前に、「平成25年教育委員会1月定例会会議録」を行政文書公開請求しており、内容について知っています。上尾市教育委員会としましては、会議録の個人情報を除いた部分を公開しています。

(細野宏道 教育長職務代理者) 平成25年1月、年度で言いますと平成24年度ですが、当時は公表にあたり規定等がなかったとのことですが、地教行法の改正があったことにより、施行後の会議録は公表しているとの認識でよろしいでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長) 地教行法においては、「教育長は、教育委員会の会議の終了後、遅滞なく、教育委員会規則で定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」と、努力義務として規定されています。この規定については、平成26年6月に公布され、平成27年4月1日から施行されたところですが、附則事項に規定された経過措置により、新教育委員会制度に移行してから施行することとなっております。上尾市教育委員会につきましては、池野教育長が就任した平成28年4月1日から施行されました。また、上尾市教育委員会会議規則においては、「会議録は、公表する。」と、努力義務から更に一步踏み込んで規定されています。この規定についても、経過措置により、池野教育長が就任した平成28年4月1日から施行されました。施行に伴いまして、平成28年4月の会議録からは、今まで公表していたホームページの他に、情報公開コーナーに会議録を置いて公表しています。

(甲原裕子 委員) 市民への説明責任を果たすためには、情報を公開することは大変重要なものであると思います。審査会の答申を尊重することは必要であると思いますが、付言にあります、ホームページへの掲載についてはどのような考えでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長) 審査会の方からは「付言」ということで、市民に積極的に情報提供をしていただきたいといった意見をいただきました。現在は、不服申立人が主張するように、ホームページにおける平成25年の1月定例会会議録では「非公開」としか記載がされておりません。実際に、教育委員さん方がどのような協議を行ったかということは、ホームページ上の会議録では分かりません。ただ、情報公開請求をしていただければ、個人情報等を除くかたちで公開できますので、市民が知る機会は保障されています。しかし、開かれた市政というものを考えますと、非公開で行われた審議等についても、審議が終わった後は会議録として公開する必要があると考えております。上尾市の情報公開条例においても、情報公開の推進が強く謳われていますので、そこを意識しながら行ってきたいと思います。過去の会議録では同じように非公開になっている案件もございますので、精査をしながら、量もたくさんあるのですが、開かれた市政、市民への説明責任という事を考えながら、前向きに検討していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第1号 行政文書非公開決定処分に係る不服申立て事案の決定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

-----〔以上、非公開の会議〕-----

### **日程第8 閉会の宣告**

（池野和己 教育長）それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員